【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成23年11月22日

【四半期会計期間】 第200期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30

日)

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 丹野晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号

株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京事務所長 武田昌裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社山形銀行東京支店

(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会 社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移 を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,386	23,094	22,511	44,729	45,037
連結経常利益	百万円	2,360	4,344	4,131	4,566	7,090
連結中間純利益	百万円	1,253	2,253	2,671		
連結当期純利益	百万円				2,078	3,253
連結中間包括利益	百万円		2,358	1,841		
連結包括利益	百万円					1,091
連結純資産額	百万円	108,567	115,429	114,972	113,589	113,647
連結総資産額	百万円	1,885,563	1,977,778	2,079,683	2,019,035	2,048,095
1 株当たり純資産額	円	610.88	648.28	644.73	638.78	636.90
1 株当たり中間純利益金額	円	7.35	13.21	15.67		
1 株当たり当期純利益金額	円				12.19	19.08
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.5	5.6	5.3	5.4	5.3
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.27	14.00	13.98	13.47	14.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,634	31,071	6,897	48,837	80,644
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,874	38,718	20,017	44,541	77,715
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	526	518	516	1,076	1,033
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	20,496	25,308	21,732		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				33,475	35,368
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,428 [828]	1,435 [803]	1,446 [773]	1,392 [821]	1,404 [805]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に 記載しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除 して算出しております。
 - 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づ き算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 - 7 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期 間における平均雇用人員数であります。
 - 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業 会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
決算年月		平成21年9月	平成22年 9 月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	18,657	19,712	19,362	37,519	38,352
経常利益	百万円	2,346	4,167	3,783	3,663	6,231
中間純利益	百万円	1,442	2,549	2,384		
当期純利益	百万円				1,815	3,657
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
純資産額	百万円	104,366	110,529	109,736	108,617	108,691
総資産額	百万円	1,870,095	1,964,741	2,067,640	2,004,428	2,036,237
預金残高	百万円	1,667,180	1,744,285	1,801,259	1,796,817	1,829,910
貸出金残高	百万円	1,186,171	1,213,056	1,243,711	1,221,675	1,226,246
有価証券残高	百万円	598,415	668,245	719,383	627,885	699,699
1 株当たり中間純利益金額	円	8.46	14.95	13.99		
1 株当たり当期純利益金額	円				10.65	21.45
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円					
1 株当たり中間配当額	円	3.00	3.00	3.00		
1株当たり配当額	円				6.00	6.00
自己資本比率	%	5.6	5.6	5.3	5.4	5.3
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.95	13.57	13.56	13.06	13.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,359 [772]	1,371 [761]	1,389 [732]	1,322 [773]	1,344 [760]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - 4 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、3月の東日本大震災発生により、その影響を大きく受け、一時的に弱含みとなりましたが、比較的早期に持ち直しの動きとなりました。

大震災がサプライチェーンの崩壊や広範囲な電力不足などをもたらした結果、企業の生産活動は一時的に大きく落ち込みましたが、復旧が早期に進んだことで持ち直しの動きとなり、輸出も上向きに転じました。消費マインドは期央には最悪期を脱し、個人消費や住宅投資はおおむね持ち直しに向かいました。また、公共投資についても、震災復興事業等により期末には回復の窺える状況となりました。しかしながら、企業収益は、大震災に加えて急激な円高の進行もあり悪化を余儀なくされ、国内の設備投資は低水準のまま推移しました。この間、雇用・所得環境は、改善の動きに足踏み感が強まるなど、厳しい状況が続きました。

金融面をみますと、短期金利は誘導水準である0.1%程度で推移しましたが、日本銀行が追加的な金融緩和策を実施したことで、長期金利も期を通して低下傾向となり、10年物国債利回りは一時1.0%を割り込む低い水準での推移となりました。また、日経平均株価は、海外経済の減速懸念などから期後半には下落基調を強め、期末にかけて8,000円台後半で推移しました。円相場は、海外から日本国内への資金還流などを受けて円高が進行し、平成23年9月には史上最高水準の1米ドル=76円台となりました。

当行の主要営業基盤である山形県内経済は、大震災による直接的な影響が比較的軽微であったことなどから、復旧・復興需要も取り込みつつ期後半にかけては持ち直しの動きがみられました。企業収益は大震災の影響により悪化し、設備投資は低調に推移しました。また、公共投資も引き続き減少しました。しかしながら、企業の生産活動は、比較的早期に持ち直したほか、個人消費も消費マインドが持ち直したことや、被災地支援のための経由地として県外からの需要が増加し、大型小売店販売を中心に緩やかな回復の動きをたどりました。また、住宅建設は、低水準ながら持ち家を中心に増加傾向となりました。こうしたなか、雇用・所得環境は、厳しさの残る状況ながら、持ち直しに転じております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

預金等

預金ならびに譲渡性預金については、引き続き地域に密着した営業活動を行いました結果、当第2四半期連結累計期間中64億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆8,953億円となりました。公金預金は季節的要因により減少いたしましたが、法人預金および個人預金がともに好調に推移しました。

貸出金

貸出金については、当第2四半期連結累計期間中183億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆2,361億円となりました。大震災からの復興に取り組む企業の資金需要にも積極的にお応えしたほか、フラット358の金利優遇などの住宅取得支援策が実施されるなか、個人ローンの中心となる住宅ローンの増強に注力いたしました。また、地方公共団体向け貸出にも積極的に対応いたしました。

有価証券

有価証券については、ポートフォリオ改善を推進するなかで、引き続き安全性、流動性を重視した 運用資産を積み上げた結果、当第2四半期連結累計期間中196億円増加し、当第2四半期連結会計期 間末残高は7,194億円となりました。

損益の状況

損益につきましては、経常収益は、資金運用収益の減少に加え、国債等債券売却益の減少により前第2四半期連結累計期間比5億82百万円減少し、225億11百万円となりました。経常費用は、与信関係費用は増加したものの、資金調達費用の減少を主因に同3億70百万円減少し、183億79百万円となりました。この結果、経常利益は同2億12百万円減少し、41億31百万円となりましたが、中間純利益は、特別損益は悪化したものの、税金費用(法人税等調整額含む)の減少等により同4億18百万円増加し、26億71百万円となりました。

セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比3億50百万円減少し、193億62百万円となり、セグメント利益は同3億84百万円減少し、37億83百万円となりました。リース業務では、経常収益は同1億84百万円減少し、24億78百万円となり、セグメント利益は同30百万円増加し、1億29百万円となりました。その他の事業では、経常収益は、同1億51百万円増加し、13億6百万円となり、セグメント利益は同63百万円減少し、1億82百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャシュ・フローについては、貸出金の増加等による支出の増加を預金等の増加やコールマネー等の増加による収入の増加が上回ったことなどから、68億円の収入(前第2四半期連結累計期間比241億円収入減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の売却および償還による収入を有価証券取得による支出が上回ったことなどから、200億円の支出(同187億円支出減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金支払等による支出により、5億円の支出(同0億円支出減)となりました。

以上から、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中 136億円減少し、217億円となりました。

EDINET提出書類 株式会社山形銀行(E03549) 四半期報告書

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ3億99百万円減少し、資金調達費用が同3億57百万円減少したため、同41百万円減少し、123億8百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ77百万円増加し、役務取引等費用が同31百万円増加したため、同45百万円増加し、26億3百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ90百万円増加し、その他業務費用が同21百万円減少したため、同1億12百万円増加し、10億68百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1億7百万円増加し、資金調達費用が同77百万円増加したため、同30百万円増加し、3億10百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円減少し、役務取引等費用が同2百万円増加したため、同3百万円減少し、10百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ4億円減少し、その他業務費用が同3億95百万円減少したため、同4百万円減少し、71百万円となりました。

1千 坐工	#8.50	国内	国際	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
资 全海田坝士	前第2四半期連結累計期間	12,350	280		12,631
資金運用収支 	当第2四半期連結累計期間	12,308	310		12,619
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	14,249	418	119	14,548
プラ貝亚連用収益	当第2四半期連結累計期間	13,850	526	104	14,271
こ ナ 恣 全知 法 弗 田	前第2四半期連結累計期間	1,898	137	119	1,917
うち資金調達費用	当第2四半期連結累計期間	1,541	215	104	1,652
	前第2四半期連結累計期間	2,557	14		2,571
1女纷拟51专以文	当第2四半期連結累計期間	2,603	10		2,613
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	3,564	26		3,591
収益	当第2四半期連結累計期間	3,642	25		3,667
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	1,007	11		1,019
費用	当第2四半期連結累計期間	1,039	14		1,053
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	955	76		1,032
ての他業務収支	当第2四半期連結累計期間	1,068	71		1,140
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	3,825	472		4,297
収益	当第2四半期連結累計期間	3,915	72		3,988
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	2,869	396		3,265
費用	当第2四半期連結累計期間	2,847	0		2,848

- (注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。
 - 2 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。
 - 3 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間に比べ77百万円増加し、36億42百万円となりました。役務取引等費用は同31百万円増加し、10億39百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円減少し、25百万円となりました。役務取引等費用は同2百万円増加し、14百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
↑生 火貝	<u>知</u> 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
小双Ⅲ□1 竺Ⅲ∺	前第2四半期連結累計期間	3,564	26		3,591
役務取引等収益 	当第2四半期連結累計期間	3,642	25		3,667
うち預金・貸出	前第2四半期連結累計期間	383			383
業務	当第2四半期連結累計期間	397			397
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	825	25		850
フラ州首末街	当第2四半期連結累計期間	796	23		820
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	40			40
フラ証分別建未務	当第2四半期連結累計期間	49			49
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	482			482
プラル注表が	当第2四半期連結累計期間	575			575
うち保護預り	前第2四半期連結累計期間	57			57
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	56			56
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	698	0		699
フラ体証未務	当第2四半期連結累計期間	652	0		653
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,007	11		1,019
1文份以为专具用	当第2四半期連結累計期間	1,039	14		1,053
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	168	8		176
プロ州自未労	当第2四半期連結累計期間	165	9		175

⁽注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

^{2 「}国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

国内・国際別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	#8 81	国内	国際	相殺消去額()	合計
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,738,593	4,094		1,742,687
	当第2四半期連結会計期間	1,795,092	4,854		1,799,947
こと 法制 歴 至 今	前第2四半期連結会計期間	860,329			860,329
うち流動性預金	当第2四半期連結会計期間	917,163			917,163
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	860,727			860,727
	当第2四半期連結会計期間	857,632			857,632
ラナスの 仏	前第2四半期連結会計期間	17,536	4,094		21,630
うちその他	当第2四半期連結会計期間	20,296	4,854		25,151
 	前第2四半期連結会計期間	73,167			73,167
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	95,405			95,405
/// ± l	前第2四半期連結会計期間	1,811,760	4,094		1,815,854
総合計	当第2四半期連結会計期間		4,854		1,895,352

⁽注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社であります。

国内・国際別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

** 1 1 미	前第2四半期連結	i会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,204,516	100.00	1,236,171	100.00	
製造業	163,957	13.61	161,325	13.05	
農業、林業	3,521	0.29	3,754	0.30	
漁業	225	0.02	184	0.02	
鉱業、採石業、砂利採取業	406	0.03	302	0.02	
建設業	43,074	3.58	41,537	3.36	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,770	1.23	21,073	1.70	
情報通信業	6,308	0.53	6,206	0.51	
運輸業、郵便業	14,945	1.24	22,163	1.79	
卸売業、小売業	149,498	12.41	151,480	12.25	
金融業、保険業	63,762	5.29	60,280	4.88	
不動産業、物品賃貸業	128,596	10.68	127,612	10.32	
各種サービス業	92,148	7.65	95,283	7.71	
地方公共団体	168,285	13.97	187,380	15.16	
その他	355,013	29.47	357,582	28.93	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	1,204,516		1,236,171		

⁽注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

^{2 「}国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,230	15,415	184
経費(除く臨時処理分)	11,019	10,874	144
人件費	5,678	5,655	23
物件費	4,709	4,627	82
税金	631	592	38
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,211	4,541	329
一般貸倒引当金繰入額	807	1,122	1,930
業務純益	5,019	3,418	1,600
うち債券関係損益	682	762	79
臨時損益	851	364	1,216
株式等関係損益	289	428	138
不良債権処理額	930	700	1,631
貸出金償却	20	7	13
個別貸倒引当金純繰入額	807	770	1,578
偶発損失引当金繰入額	49	13	35
信用保証協会責任共有制度負担金	52	48	4
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		0	0
その他臨時損益	368	91	276
経常利益	4,167	3,783	384
特別損益	71	27	44
うち固定資産処分損益	18	27	9
うち貸倒引当金戻入益	36		36
うち償却債権取立益	1		1
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影 響額	91		91
税引前中間純利益	4,095	3,755	340
法人税、住民税及び事業税	16	362	346
法人税等調整額	1,529	1,008	521
法人税等合計	1,546	1,371	175
中間純利益	2,549	2,384	165

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
 - 5 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.48	1.38	0.11
(イ)貸出金利回	1.80	1.69	0.12
(口)有価証券利回	1.11	1.07	0.04
(2) 資金調達原価	1.39	1.28	0.11
(イ)預金等利回	0.14	0.09	0.05
(口)外部負債利回	0.11	0.12	0.01
(3) 総資金利鞘 -	0.09	0.10	0.01

⁽注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	增減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.67	8.29	0.63
業務純益ベース	9.14	6.24	2.89
中間純利益ベース	4.64	4.35	0.29

⁽注) 上記計数は、年換算で算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,744,285	1,801,259	56,973
預金(平残)	1,737,593	1,804,056	66,463
貸出金(未残)	1,213,056	1,243,711	30,654
貸出金(平残)	1,204,768	1,230,435	25,667

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,293,117	1,330,256	37,139
法人	366,197	371,721	5,524
合計	1,659,314	1,701,977	42,663

⁽注) 譲渡性預金を除いております。

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	353,362	356,216	2,854
住宅ローン残高	333,566	337,466	3,900
その他ローン残高	19,796	18,750	1,046

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高		百万円	746,500	755,464	8,964
総貸出金残高		百万円	1,213,056	1,243,711	30,654
中小企業等貸出金比率	/	%	61.54	60.74	0.80
中小企業等貸出先件数		件	93,132	90,969	2,163
総貸出先件数		件	93,388	91,232	2,156
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.73	99.71	0.01

⁽注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
/里·共	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受					
信用状	3	62	4	54	
保証	2,097	14,680	1,841	15,015	
計	2,100	14,743	1,845	15,069	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		4,939	4,939
	利益剰余金		88,182	90,845
	自己株式()		809	814
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()		511	511
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
基本的項目	連結子法人等の少数株主持分		4,890	5,047
(Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される			
	無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)		108,699	111,514
	繰延税金資産の控除金額()			
	計	(A)	108,699	111,514
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		1,261	1,249
	一般貸倒引当金		4,034	5,270
補完的項目	負債性資本調達手段等			
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		5,296	6,520
	うち自己資本への算入額	(B)	5,296	6,520
控除項目	控除項目(注4)	(C)		74
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	113,996	117,960
	資産(オン・バランス)項目		729,570	760,588
	オフ・バランス取引等項目		25,165	24,331
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	754,735	784,920
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	59,486	58,379
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	4,758	4,670
	計(E)+(F)	(H)	814,222	843,300
	(国内基準) = D / H × 100(%)		14.00	13.98
(参考) Tier 1比	率 = A / H × 100 (%)		13.35	13.22

EDINET提出書類 株式会社山形銀行(E03549) 四半期報告書

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有 する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還 期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当 額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

话口		平成22年 9 月30日	平成23年9月30日	
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		4,932	4,932
	その他資本剰余金		5	5
	利益準備金		7,076	7,076
	その他利益剰余金		81,098	83,581
	その他			
	自己株式()		809	814
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()		511	511
基本的項目	その他有価証券の評価差損()			
(Tier 1)	新株予約権			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)		103,800	106,278
	繰延税金資産の控除金額()			
	計	(A)	103,800	106,278
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) うち海外特別目的会社の発行する優先出資証			
	券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		1,261	1,249
	一般貸倒引当金		3,142	4,722
 補完的項目	負債性資本調達手段等			
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		4,404	5,972
	うち自己資本への算入額	(B)	4,404	5,972
控除項目	控除項目(注4)	(C)		74
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	108,204	112,175
	資産(オン・バランス)項目		722,927	753,941
	オフ・バランス取引等項目		18,461	18,636
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	741,388	772,578
アセット等	オペレーショナルリスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	55,464	54,550
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	4,437	4,364
	計(E)+(F)	(H)	796,852	827,129
	(国内基準) = D / H × 100(%)		13.57	13.56
(参考) Tier 1比	率 = A / H × 100 (%)		13.02	12.84

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連接の区 人	平成22年 9 月30日	平成23年 9 月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	119	103	
危険債権	172	171	
要管理債権	22	42	
正常債権	12,078	12,379	

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	172,000,000	172,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 9 月30日		172,000		12,008,576		4,932,527

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

			<u> 平成23年 9 月30日現任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	7,928	4.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	5,936	3.45
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,711	2.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,621	2.10
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,543	2.05
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	3,499	2.03
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,032	1.76
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	2,924	1.70
計		49,603	28.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,806,000	168,806	
単元未満株式	普通株式 1,694,000		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000		
総株主の議決権		168,806	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,500,000		1,500,000	0.87
計		1,500,000		1,500,000	0.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】 (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	35,871	27,268
コールローン及び買入手形	37,328	36,031
買入金銭債権	10,688	9,404
商品有価証券	61	36
有価証券	1, 7, 11 699,754	1, 7, 11 719,439
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,217,852	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,236,171
外国為替	₆ 382	1,193
その他資産	₇ 20,151	₇ 23,241
有形固定資産	9, 10 14,645	9, 10 14,215
無形固定資産	1,594	1,412
繰延税金資産	6,527	6,117
支払承諾見返	19,097	20,859
貸倒引当金	15,861	15,706
資産の部合計	2,048,095	2,079,683
負債の部		
預金	₇ 1,828,062	₇ 1,799,947
譲渡性預金	60,795	95,405
コールマネー及び売渡手形	-	7 17,000
債券貸借取引受入担保金	₇ 971	₇ 945
借用金	₇ 6,820	7,978
外国為替	28	85
その他負債	13,743	17,986
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	2,157	1,762
役員退職慰労引当金	255	217
睡眠預金払戻損失引当金	156	170
偶発損失引当金	165	178
利息返還損失引当金	258	249
再評価に係る繰延税金負債	9 1,915	9 1,913
支払承諾	19,097	20,859
負債の部合計	1,934,448	1,964,710
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	88,682	90,845
自己株式	812	814
株主資本合計	104,817	106,978
その他有価証券評価差額金	4,042	4,233
繰延へッジ損益	1,133	2,150
土地再評価差額金	9 867	9 863
その他の包括利益累計額合計	3,776	2,946
少数株主持分	5,053	5,047
純資産の部合計	113,647	114,972
負債及び純資産の部合計	2,048,095	2,079,683

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

経常収益 23,094 22,511 資金運用収益 14,548 14,271 (うち貸出金利息) 10,928 10,428 (うち賃出金利息) 3,470 3,642 役務取引等収益 3,591 3,667 その他業務収益 4,297 3,988 その他経常収益 656 582 経常費用 18,749 18,379 1,052 (うち預金利息) 1,917 1,652 (うち預金利息) 1,019 1,053 その他業務費用 3,265 2,848 営業費 11,634 11,701 その他経常費用 3,265 2,848 営業経費 11,634 11,701 その他経常費用 913 1,1122 経常利益 4,344 4,131 特別利益 402 0 固定資産処分益 7 0 位置定資産処分益 7 0 0 償却債権取立益 7 0 0 償却債権取立益 7 0 0 償却債権取立益 7 0 0 億別当金戻人益 394 - 1 1 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(うち貸出金利息) 10,928 10,428 (うち有価証券利息配当金) 3,470 3,642 役務取引等収益 3,591 3,667 その他業務収益 4,297 3,988 その他経常収益 656 582 経常費用 18,749 18,379 資金調達費用 1,917 1,652 (うち預金利息) 1,227 816 役務取引等費用 1,019 1,053 その他業務費用 3,265 2,848 営業経費 11,634 11,701 その他経常費用 ,913 ,1,122 経常利益 4,344 4,131 特別利益 402 0 固定資産処分益 - 0 償園債権取立益 7 - 貸倒引当金戻入益 394 - 特別損失 199 53 固定資産処分損 19 53 減損失 2 89 - 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 91 - 洗入税等調整前中間純和益 4,546 4,077 法人稅等合計 2,064 1,409 少数株主損益調整前中間純和益 2,481 2,668 少数株主利益又は少数株主損失() <td>経常収益</td> <td>23,094</td> <td>22,511</td>	経常収益	23,094	22,511
(うち有価証券利息配当金) 3,470 3,642 役務取引等収益 3,591 3,667 その他業務収益 4,297 3,988 その他経常収益 656 582 名間費用 18,749 18,379 音金調連費用 1,917 1,652 (うち預金利息) 1,227 816 役務取引等費用 1,019 1,053 その他業務費用 3,265 2,848 営業経費 11,634 11,701 その他経常費用 1,913 1,1122 経常利益 4,344 4,131 特別利益 4,344 4,131 特別利益 4,344 4,131 特別利益 4,344 4,131 特別利益 7 0 回 同定資産処分益 - 0 の 償却債権取立益 7 - 0 償却債権取立益 7 - 0 償却債権取立益 7 - 0 償却債権取立益 7 - 0 億分割債権取立益 7 - 0 貸倒引当金戻入益 394 - 1 付別損失 199 53 固定資産処分損 19 53 減損損失 2 89 - 1 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 91 - 7 税金等調整的中間純利益 4,546 4,077 法人税、住民税及び事業税 1,959 909 法人税等調整額 1,959 909 法人税等調整額 1,959 909 法人税等高計 2,064 1,409 少数株主損益調整的中間純利益 2,481 2,668 少数株主損益調整的中間純利益 2,481 2,668	資金運用収益	14,548	14,271
役務取引等収益 3,591 3,667 その他業務収益 4,297 3,988 その他経常収益 656 582 経常費用 18,749 18,379 資金調達費用 1,917 1,652 (うち預金利息) 1,227 816 役務取引等費用 1,019 1,053 その他業務費用 3,265 2,848 営業経費 11,634 11,701 その他経常費用 ,913 ,1,122 経常利益 4,344 4,131 特別利益 402 0 固定資産処分益 - 0 債却債権取立益 7 - 貸倒引当金戻入益 394 - 特別損失 199 53 固定資産処分損 19 53 減損損失 2 89 - 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 91 - 洗入稅、住民稅及び事業稅 105 500 法人稅、等調整額 1,959 909 法人稅等調整額 1,959 909 法人稅等自動整前中間純利益 2,064 1,409 少数株主損益別整前中間純利益 2,481 2,668 少数株主員益調整前中間純和益 <td< td=""><td>(うち貸出金利息)</td><td>10,928</td><td>10,428</td></td<>	(うち貸出金利息)	10,928	10,428
その他業務収益 4,297 3,988 その他経常収益 656 582 経常費用 18,749 18,379 資金調達費用 1,917 1,652 (うち預金利息) 1,227 816 役務取引等費用 1,019 1,053 その他業務費用 3,265 2,848 営業経費 11,634 11,701 その他経常費用 ,913 ,1,122 経常利益 4,344 4,131 特別利益 402 0 固定資産処分益 - 0 償却債権取立益 7 - 貸倒引当金戻入益 394 - 特別損失 199 53 減損損失 2 89 - 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 91 - 税金等調整前中間純利益 4,546 4,077 法人稅、住民稅及び事業稅 105 500 法人稅等自計 2,064 1,409 少数株主損益調整前中間純利益 2,481 2,668 少数株主利益又は少数株主損去() 228 2	(うち有価証券利息配当金)	3,470	3,642
その他経常収益 経常費用656 18,749582 18,379 資金調達費用 (うち預金利息) (うち預金利息) (うち預金利息) (うち預金利息) (うち預金利息) (うち預金利息) (うち預金利息) (うち預金利息) 	役務取引等収益	3,591	3,667
経常費用18,74918,379資金調達費用1,9171,652(うち預金利息)1,227816役務取引等費用1,0191,053その他業務費用3,2652,848営業経費11,63411,701その他経常費用,913,1,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人稅、住民稅及び事業稅105500法人稅、住民稅及び事業稅105500法人稅、住民稅及び事業稅1,959909法人稅等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	その他業務収益	4,297	3,988
資金調達費用1,9171,652(うち預金利息)1,227816役務取引等費用1,0191,053その他業務費用3,2652,848営業経費11,63411,701その他経常費用1,9131,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民稅及び事業税105500法人稅等部整額1,959909法人稅等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	その他経常収益	656	582
(うち預金利息)1,227816役務取引等費用1,0191,053その他業務費用3,2652,848営業経費11,63411,701その他経常費用1,9131,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税、住民税及び事業額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	経常費用	18,749	18,379
役務取引等費用1,0191,053その他業務費用3,2652,848営業経費11,63411,701その他経常費用,913,1,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民稅及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等高計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282		1,917	1,652
その他業務費用3,2652,848営業経費11,63411,701その他経常費用9131,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282		1,227	816
営業経費11,63411,701その他経常費用1 9131,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等調整額1,959909法人税等調整額2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282		1,019	1,053
その他経常費用1 9131 1,122経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3,265	
経常利益4,3444,131特別利益4020固定資産処分益-0償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	営業経費	11,634	
特別利益4020固定資産処分益 償却債権取立益 貸倒引当金戻入益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損 減損損失 	その他経常費用	913	1,122
固定資産処分益 償却債権取立益 貸倒引当金戻入益-0特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	経常利益	4,344	4,131
償却債権取立益7-貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	特別利益	402	0
貸倒引当金戻入益394-特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	固定資産処分益	-	0
特別損失19953固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	償却債権取立益	7	-
固定資産処分損1953減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	貸倒引当金戻入益	394	-
減損損失289-資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	特別損失	199	53
演産除去債務会計基準の適用に伴う影響額91-税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	固定資産処分損	19	53
税金等調整前中間純利益4,5464,077法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	減損損失	2 89	-
法人税、住民税及び事業税105500法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	-
法人税等調整額1,959909法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	税金等調整前中間純利益	4,546	4,077
法人税等合計2,0641,409少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	法人税、住民税及び事業税	105	500
少数株主損益調整前中間純利益2,4812,668少数株主利益又は少数株主損失()2282	法人税等調整額	1,959	909
少数株主利益又は少数株主損失() 228 2	法人税等合計	2,064	1,409
少数株主利益又は少数株主損失() 228 2	少数株主損益調整前中間純利益	2,481	2,668
		228	2
		2,253	

【中間連結包括利益計算書】

k 中间连减已归州血时并自 /		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,481	2,668
その他の包括利益	123	826
その他有価証券評価差額金	1,691	190
繰延へッジ損益	1,814	1,017
中間包括利益	2,358	1,841
親会社株主に係る中間包括利益	2,129	1,844
少数株主に係る中間包括利益	229	2

(単位:百万円)

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 12,008 12,008 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 12,008 12,008 資本剰余金 当期首残高 4,939 4,939 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 4.939 4,939 利益剰余金 当期首残高 86,440 88,682 当中間期変動額 剰余金の配当 511 511 中間純利益 2,253 2,671 土地再評価差額金の取崩 0 3 当中間期変動額合計 1,741 2,162 当中間期末残高 88,182 90,845 自己株式 当期首残高 807 812 当中間期変動額 自己株式の取得 2 1 当中間期変動額合計 2 1 当中間期末残高 809 814 株主資本合計 当期首残高 102,581 104,817 当中間期変動額 剰余金の配当 511 511 中間純利益 2,253 2,671 自己株式の取得 2 1 土地再評価差額金の取崩 0 3 当中間期変動額合計 1.739 2.161 当中間期末残高 104,320 106,978 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 当期首残高 4.042 6.001 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額 1,690 190 (純額) 当中間期変動額合計 1,690 190 当中間期末残高 7,692 4,233 繰延ヘッジ損益 当期首残高 537 1,133 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額 1,017 1,814 (純額) 当中間期変動額合計 1,814 1,017 当中間期末残高 2.352 2,150

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	877	867
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	3
当中間期変動額合計	0	3
当中間期末残高	877	863
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,341	3,776
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	123	829
当中間期変動額合計	123	829
当中間期末残高	6,217	2,946
少数株主持分		
当期首残高	4,666	5,053
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	223	6
当中間期変動額合計	223	6
当中間期末残高	4,890	5,047
純資産合計		
当期首残高	113,589	113,647
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	511
中間純利益	2,253	2,671
自己株式の取得	2	1
土地再評価差額金の取崩	0	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	100	836
当中間期変動額合計	1,839	1,325
当中間期末残高	115,429	114,972

(単位:百万円)

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 4,546 4,077 648 減価償却費 778 減損損失 89 貸倒引当金の増減() 883 154 役員賞与引当金の増減額(は減少) 10 10 退職給付引当金の増減額(は減少) 785 395 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 15 37 睡眠預金払戻損失引当金の増減() 13 14 偶発損失引当金の増減額(は減少) 49 13 利息返還損失引当金の増減額(は減少) 26 8 14,548 資金運用収益 14,271 資金調達費用 1,917 1,652 有価証券関係損益() 389 333 為替差損益(は益) 53 58 固定資産処分損益(は益) 19 53 貸出金の純増()減 8,191 18,318 預金の純増減() 52,424 28.085 譲渡性預金の純増減() 9,085 34,610 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 117 1,158 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 32 5,033 コールローン等の純増(64,014 271) 減 コールマネー等の純増減() 16,974 商品有価証券の純増()減 3,030 25 外国為替(資産)の純増()減 755 43 外国為替(負債)の純増減() 4 57 資金運用による収入 14,345 14,203 資金調達による支出 1,765 1,657 その他 2,266 2,147 小計 31,248 6,917 法人税等の支払額 230 138 法人税等の還付額 52 118 営業活動によるキャッシュ・フロー 31,071 6,897 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 142,664 151,769 有価証券の売却による収入 83.225 83,678 有価証券の償還による収入 21,448 48,438 有形固定資産の取得による支出 448 425 有形固定資産の売却による収入 23 70 無形固定資産の取得による支出 302 11 投資活動によるキャッシュ・フロー 38,718 20,017 財務活動によるキャッシュ・フロー 配当金の支払額 511 511 少数株主への配当金の支払額 5 3 自己株式の取得による支出 2 1 財務活動によるキャッシュ・フロー 518 516 現金及び現金同等物に係る換算差額 0 1 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 8,166 13,635 現金及び現金同等物の期首残高 33,475 35,368 25,308 21,732 現金及び現金同等物の中間期末残高

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 連結子会社7社

会社名

山銀リース株式会社

山銀保証サービス株式会社

やまぎんカードサービス株式会社

やまぎんキャピタル株式会社

山銀システムサービス株式会社

山銀ビジネスサービス株式会社

木の実管財株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 - 9月末日 7社

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 2~30年 その他: 2~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤 務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法 により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日 前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は52百万円(前中間連結会計期間は53百万円)増加しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は153百万円(前連結会計年度末は248百万円)(税効果額控除前)であります。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

- 1 無担保の消費貸借契約取引(債券貸借取引)により 貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 合計20,375百万円含まれております。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,604百万円、延滞債 権額は22,761百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は78百万円で あります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,456百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,900百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,596百万円であります。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

- 1 無担保の消費貸借契約取引(債券貸借取引)により 貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 合計15,427百万円含まれております。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,266百万円、延滞債 権額は22,080百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は264百万円 であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,968百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,579百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,693百万円であります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券93,401百万円その他資産102百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,698百万円 債券貸借取引受入担保金 971百万円 借用金 3,950百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 62,983百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は330百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、544,683百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが537,989百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 111,640百万円 その他資産 62百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,366百万円 コールマネー及び売渡手形 17,000百万円 債券貸借取引受入担保金 945百万円 借用金 5,220百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券62.928百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は328百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、538,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが527,680百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,755百万円
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 25,469百万円 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債 務の額は9,656百万円であります。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法 (平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課 税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公表した方法により算出し た価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加 算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算 出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士に よる鑑定評価を併用。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当 該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額

3,991百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 25,635百万円
- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9.079百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 「その他経常費用」には、株式等償却403百万円	を 1 「その他経常費用」には、貸出金償却72百万円、貸
含んでおります。	倒引当金繰入額293百万円及び株式等償却220百万円
	を含んでおります。
2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低	下
及び地価の下落した以下の営業店舗等について、	帳
簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額89百	万
円を減損損失として特別損失に計上しております。	
区分 主な用途等 種類 減損損失 場所	
/******************************	
遊休 遊休 エゼ 89百万円 山形県内 資産 資産 6か所 みか 39百万円 山形県内	
建物 建物	
合計 89百万円	
(うち土地 50百万円)	
(うち建物 38百万円)	
営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して	当
業を行っている営業店グループは当該グループ	単
位)に継続的な収支の把握を行っていることから	各
店舗を、遊休資産については各資産をグルーピン	グ
の最小単位としております。本店、事務センター、	社
宅、寮等については、独立したキャッシュフローを	生
み出さないことから共用資産としております。資	童
グループの回収可能価額は、正味売却価額により	則
定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省	ì
平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より	也

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

分費用見込額を控除して算定しております。

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000			172,000	
合計	172,000			172,000	
自己株式					
普通株式	1,482	5		1,488	(注1)
合計	1,482	5		1,488	

(注1)普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
成22年11月12日 締役会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(半四· 1/4 <i>)</i>
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000			172,000	
合計	172,000			172,000	
自己株式					
普通株式	1,496	4		1,500	(注1)
合計	1,496	4		1,500	

(注1)普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		
(自 平成22年4月1		(自 平成23年 4		
至 平成22年 9 月30	日)	至 平成23年9	月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期ま	末残高と中間連結貸	1 現金及び現金同等物の中	間期末残高と中間連結貸	
借対照表に掲記されている科目の	の金額との関係	借対照表に掲記されている	科目の金額との関係	
平成22年9月30日現在		平成23年9月30日現在		
現金預け金勘定	25,824百万円	現金預け金勘定	27,268百万円	
当座預け金	56百万円	当座預け金	45百万円	
普通預け金	390百万円	普通預け金	291百万円	
定期預け金	0百万円	定期預け金	0百万円	
郵便振替	68百万円	ゆうちょ預け金	197百万円	
現金及び現金同等物	25,308百万円	その他の預け金	5,000百万円	
		現金及び現金同等物	21,732百万円	

(リース取引関係)

(借手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。

(貸手側)

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30日)		
1 ファイナンス・リース取引			1 ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳		(1) リー	(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	9,718百万円		リース料債権部分	9,985百万円	
見積残存価額部分	355百万円		見積残存価額部分	354百万円	
受取利息相当額	1,602百万円		受取利息相当額	1,543百万円	
リース投資資産	8,471百万円		リース投資資産	8,796百万円	
(2) リース投資資産に係る	リース料債権部分の連結決	(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連			
算日後の回収予定額	,	結決算日後の回収予定額			
	リース投資資産 (百万円)			リース投資資産 (百万円)	
1年以内	3,354		1年以内	3,337	
1年超2年以内	2,603		1年超2年以内	2,653	
2年超3年以内	1,900		2年超3年以内	1,937	
3年超4年以内	1,146		3年超4年以内	1,187	
4年超5年以内	516		4年超5年以内	563	
5年超	198		5年超	305	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注 2)参照)。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,871	35,871	
(2) コールローン及び買入手形	37,328	37,328	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,511	9,647	136
その他有価証券	688,656	688,656	
(4) 貸出金	1,217,852		
貸倒引当金(1)	14,132		
	1,203,720	1,223,668	19,948
資産計	1,975,088	1,995,172	20,084
(1) 預金	1,828,062	1,829,111	1,049
(2) 譲渡性預金	60,795	60,796	1
負債計	1,888,857	1,889,908	1,050
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,906)	(1,906)	
デリバティブ取引計	(1,903)	(1,903)	

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて「有価証券」は、3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間(残存期間または金利の更改期間)に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負債</u>

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等 に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	1,471
組合出資金(3)	115
合 計	1,586

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。
- (3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません ((注2)参照)。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

(単位:百万円)

	(112.113)		
	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	27,268	27,268	
(2) コールローン及び買入手形	36,031	36,031	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,951	9,058	106
その他有価証券	708,762	708,762	
(4) 貸出金	1,236,171		
貸倒引当金(1)	14,538		
	1,221,632	1,246,594	24,961
資産計	2,002,647	2,027,715	25,068
(1) 預金	1,799,947	1,800,852	905
(2) 譲渡性預金	95,405	95,406	0
負債計	1,895,352	1,896,259	906
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(76)	(76)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,237)	(2,237)	
デリバティブ取引計	(2,313)	(2,313)	

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>資産</u>

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は、2,214百万円増加、「繰延税金資産」は885百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,328百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間(残存期間または金利の更改期間)に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていない ものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負債</u>

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (1)	1,620
組合出資金(2)	103
合 計	1,724

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- (注) 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 - 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載 しております。

前連結会計年度

1.満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	4壬 米五	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	種類	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	国債			
	地方債			
時価が連結貸借対照表	短期社債			
計上額を超えるもの	社債	8,176	8,357	180
	その他			
	小計	8,176	8,357	180
	国債			
	地方債			
時価が連結貸借対照表	短期社債			
計上額を超えないもの	社債	1,335	1,290	44
	その他			
	小計	1,335	1,290	44
合計		9,511	9,647	136

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	4番米百	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	種類	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結貸借対照表計	株式	12,873	8,981	3,892
上額が取得原価を 超えるもの	債券	468,334	459,449	8,884
E/2 0 00	国債	240,041	236,620	3,421
	地方債	144,371	140,517	3,853
	短期社債			
	社債	83,921	82,312	1,609
	その他	31,855	29,796	2,059
	外国債券	27,047	26,007	1,040
	その他	4,807	3,789	1,018
	小計	513,063	498,227	14,836
連結貸借対照表計	株式	14,129	17,513	3,383
上額が取得原価を 超えないもの	債券	92,445	93,488	1,042
	国債	74,399	74,810	410
	地方債			
	短期社債			
	社債	18,045	18,678	632
	その他	73,820	77,073	3,253
	外国債券	63,285	65,723	2,437
	その他	10,535	11,350	815
	小計	180,395	188,075	7,679
合	it .	693,459	686,302	7,157

3.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、448百万円(うち株式390百万円、債券57百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債			
	地方債			
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも	短期社債			
照衣引上顔を起んるも	社債	7,463	7,630	167
	その他			
	小計	7,463	7,630	167
	国債			
-+ / / 3 555+ /+ /5 /4+)	地方債			
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない	短期社債			
思表計上額を超えない	社債	1,488	1,428	60
	その他		·	
	小計	1,488	1,428	60
合計		8,951	9,058	106

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照	株式	11,574	8,074	3,500
表計上額が取得原 価を超えるもの	債券	521,990	509,940	12,049
川を超えるもの	国債	294,076	289,955	4,121
	地方債	139,797	133,894	5,903
	短期社債			
	社債	88,116	86,091	2,025
	その他	24,956	23,573	1,382
	外国債券	23,702	22,580	1,121
	その他	1,253	992	260
	小計	558,521	541,589	16,932
中間連結貸借対照	株式	15,279	19,834	4,554
表計上額が取得原 価を超えないもの	債券	42,649	43,394	744
一直を超えないこの	国債	27,548	27,599	51
	地方債			
	短期社債			
	社債	15,101	15,794	693
	その他	95,627	99,736	4,108
	外国債券	78,774	81,368	2,593
	その他	16,853	18,368	1,514
	小計	153,557	162,965	9,408
合語	<u> </u>	712,079	704,554	7,524

3 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、255百万円(うち株式220百万円、債券34百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当中間連結会計期間 末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場 合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められ ない場合であります。 (金銭の信託関係)

前連結会計年度

該当ありません。

当中間連結会計期間

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,157
その他有価証券	7,157
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,040
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,042

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,524
その他有価証券	7,524
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,293
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,231
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,233

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建		超のもの(自力円)		
店頭	買建 金利先建 買 金利 売 買 ス 取 取 取 取 取 取 取 取 の の の の の の の の の の の	11,833 11,853	11,833 11,833	52 3	2 3
	合 計			55	1

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物		,		
	売建				
金融商品取引	買建				
所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	83		0	0
	買建	25		0	0
店頭	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		95,256	92,256	1,888
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワッ	金利スワップ	貸出金			
プの特例処	受取固定・支払変動				(注) 3
理	受取変動・支払固定		6,369	6,140	20
	合 計				1,868

- (注) 1 . 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	·				
ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
	通貨スワップ	外 貨 建 コ ー ル ローン等	5,683		101
原則的処理 方法	為替予約	1 24			
73.4	その他				
為替予約等	通貨スワップ				
の振当処理	為替予約				
	合計				101

- (注) 1.主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決 算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定 方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市 場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商 品取引	買建				
所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変 動	14,097	14,097	16	49
	受取変動・支払固	14,097	14,097	61	61
店頭	定 受取変動・支払変	14,037	14,037	01	01
一口妈	動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			78	11

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商	買建				
品取引 所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	205		3	3
	買建	64		0	0
店頭	通貨オプション				
冶琪	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)該当ありません。

- (5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		92,801	83,083	3,582
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワッ	金利スワップ	貸出金			
プの特例処	受取固定・支払変動				
理	受取変動・支払固定		16,020	15,840	70
	合 計				3,652

- (注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理	通貨スワップ 為替予約	外 貨 建 コ ー ル ローン等	35,675	766	1,344
方法	荷賀で約 その他				
為替予約等	通貨スワップ				
の振当処理	為替予約				
	合計				1,344

- (注) 1 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	110 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円
その他増減額(は減少)	0 百万円
期末残高	 117 百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	0 百万円
当中間連結会計期間末残高	117 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。 「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント		-				中間連結財
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	務諸表計上 額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	19,609	2,568	22,177	916	23,094		23,094
セグメント間の内部 経常収益	103	95	198	238	437	437	
計	19,712	2,663	22,376	1,155	23,531	437	23,094
セグメント利益	4,167	98	4,266	245	4,511	167	4,344
セグメント資産	1,965,458	12,425	1,977,883	18,008	1,995,891	18,113	1,977,778
セグメント負債	1,854,211	9,342	1,863,553	16,236	1,879,790	17,440	1,862,349
その他の項目							
減価償却費	627	12	639	8	648		648
資金運用収益	14,501	3	14,504	124	14,628	80	14,548
資金調達費用	1,895	63	1,959	35	1,994	77	1,917
有形固定資産及び無 形固定資産増加額	716	30	747	8	756		756

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 - 3 調整額は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 167百万円は、セグメント間取引消去 167百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 18,113百万円は、セグメント間取引消去 18,113百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 17,440百万円は、セグメント間取引消去 17,440百万円であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 80百万円は、セグメント間取引消去 80百万円であります。
 - (5)資金調達費用の調整額 77百万円は、セグメント間取引消去 77百万円であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。 「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント						中間連結財
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	務諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	19,277	2,398	21,676	1,018	22,694	183	22,511
セグメント間の内部 経常収益	84	80	165	288	453	453	
計	19,362	2,478	21,841	1,306	23,147	636	22,511
セグメント利益	3,783	129	3,912	182	4,095	36	4,131
セグメント資産	2,068,357	11,821	2,080,178	16,838	2,097,017	17,334	2,079,683
セグメント負債	1,957,904	8,574	1,966,478	14,390	1,980,868	16,157	1,964,710
その他の項目							
減価償却費	760	12	773	5	778		778
資金運用収益	14,229	2	14,231	102	14,334	63	14,271
資金調達費用	1,634	50	1,684	28	1,712	60	1,652
有形固定資産及び無 形固定資産増加額	420	15	435	1	437		437

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 - 3 調整額は以下のとおりであります。
 - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 183百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 - (2)セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去36百万円であります。
 - (3)セグメント資産の調整額 17,334百万円は、セグメント間取引消去 17,334百万円であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 16,157百万円は、セグメント間取引消去 16,157百万円であります。
 - (5)資金運用収益の調整額 63百万円は、セグメント間取引消去 63百万円であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 60百万円は、セグメント間取引消去 60百万円であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業 務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,976	5,287	2,568	4,261	23,094

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業 務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,488	5,110	2,355	4,556	22,511

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	」 - その月間	口前
減損損失				89	89

(注)その他の金額は、全て遊休資産に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	636.90	644.73

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	13.21	15.67
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,253	2,671
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 中間純利益	百万円	2,253	2,671
普通株式の期中 平均株式数	千株	170,514	170,501

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

EDINET提出書類 株式会社山形銀行(E03549) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】 (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	35,866	27,265
コールローン	37,328	36,031
買入金銭債権	9,601	8,345
商品有価証券	61	36
有価証券	1, 2, 8, 12 699,699	1, 2, 8, 12 719,383
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,226,246	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,243,711
外国為替	₇ 382	₇ 1,193
その他資産	5,826	8,593
有形固定資産	10, 11 14,223	10, 11 13,930
無形固定資産	1,507	1,337
繰延税金資産	6,203	5,694
支払承諾見返	12,784	15,069
貸倒引当金	13,494	12,951
資産の部合計	2,036,237	2,067,640
負債の部		
預金	₈ 1,829,910	1,801,259
譲渡性預金	66,325	101,235
コールマネー	-	8 17,000
債券貸借取引受入担保金	8 971	8 945
借用金	3,965	₈ 5,255
外国為替	28	85
その他負債	8,933	12,836
未払法人税等	87	358
リース債務	26	21
資産除去債務	117	117
その他の負債	8,702	12,337
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	2,130	1,733
役員退職慰労引当金 睡眠額全払 户 場生引当全	237	211
睡眠預金払戻損失引当金 偶発損失引当金	156 165	170 178
再評価に係る繰延税金負債	1 915	1 913
支払承諾	10	10
文仏 外話 負債の部合計	12,784 1,927,545	15,069
只見い마다리	1,927,545	1,957,904

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	88,781	90,657
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	81,705	83,581
別途積立金	75,020	79,020
繰越利益剰余金	6,685	4,561
自己株式	812	814
株主資本合計	104,915	106,789
その他有価証券評価差額金	4,042	4,233
繰延ヘッジ損益	1,133	2,150
土地再評価差額金	10 867	10 863
評価・換算差額等合計	3,776	2,946
純資産の部合計	108,691	109,736
負債及び純資産の部合計	2,036,237	2,067,640

(2)【中間損益計算書】

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	19,712	19,362
資金運用収益	14,501	14,229
(うち貸出金利息)	10,892	10,396
(うち有価証券利息配当金)	3,470	3,641
役務取引等収益	2,928	3,044
その他業務収益	1,630	1,522
その他経常収益	651	564
経常費用	15,544	15,578
資金調達費用	1,895	1,634
(うち預金利息)	1,227	816
役務取引等費用	1,060	1,102
その他業務費用	874	644
営業経費	10,939	11,111
その他経常費用	2 774	1,085
経常利益	4,167	3,783
特別利益	38	0
特別損失	109	27
税引前中間純利益	4,095	3,755
法人税、住民税及び事業税	16	362
法人税等調整額	1,529	1,008
法人税等合計	1,546	1,371
中間純利益	2,549	2,384

(3)【中間株主資本等変動計算書】

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,008	12,008
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u> </u>	-
当中間期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,932	4,932
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u> </u>	-
当中間期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5	5
資本剰余金合計		
当期首残高	4,938	4,937
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,938	4,937
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,076	7,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,020	75,020
当中間期変動額		
別途積立金の積立	<u> </u>	4,000
当中間期変動額合計		4,000
当中間期末残高	75,020	79,020

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,040	6,685
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	511
別途積立金の積立	-	4,000
中間純利益	2,549	2,384
土地再評価差額金の取崩	0	3
当中間期変動額合計	2,038	2,123
当中間期末残高	6,078	4,561
利益剰余金合計		
当期首残高	86,136	88,781
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	511
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,549	2,384
土地再評価差額金の取崩	0	3
当中間期変動額合計	2,038	1,876
当中間期末残高	88,174	90,657
自己株式		
当期首残高 当期首残高	807	812
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	809	814
株主資本合計		
当期首残高 当期首残高	102,275	104,915
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	511
中間純利益	2,549	2,384
自己株式の取得	2	1
土地再評価差額金の取崩	0	3
当中間期変動額合計	2,036	1,874
当中間期末残高	104,311	106,789

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,001	4,042
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,690	190
当中間期変動額合計	1,690	190
当中間期末残高	7,692	4,233
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	537	1,133
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,814	1,017
当中間期変動額合計	1,814	1,017
当中間期末残高	2,352	2,150
土地再評価差額金		
当期首残高	877	867
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	3
当中間期変動額合計	0	3
当中間期末残高	877	863
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,341	3,776
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	123	829
当中間期変動額合計	123	829
当中間期末残高	6,217	2,946
純資産合計		
当期首残高	108,617	108,691
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	511
中間純利益	2,549	2,384
自己株式の取得	2	1
土地再評価差額金の取崩	0	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	123	829
当中間期変動額合計	1,912	1,044
当中間期末残高	110,529	109,736

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及 び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基 準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物: 2年~30年 その他: 2年~15年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存 価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保 証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金 、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日
	至 平成23年9月30日)
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において 発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
	過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (4) 役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会 への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しており ます。
6 外貨建資産及び負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行なっているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は153百万円(前事業年度末は248百万円)(税効果額控除前)であります。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	(口)為替変動リスク・ヘッジ		
	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方		
	法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上		
	の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種		
	別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっておりま		
	す。		
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リ		
	スクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手		
	段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの		
	有効性を評価しております。		
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式に		
	よっております。		
	ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に		
	計上しております。		

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は2,214百万円増加、「繰延税金資産」は885百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,328百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)

- 1 関係会社の株式総額
- 21百万円 1 関係会社の株式総額
- 21百万円

- 2 無担保の消費貸借契約取引(債券貸借取引)により
- 貸付けている有価証券が「有価証券」中の国債に合 計20,375百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,528百万円、延滞債 権額は23.175百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が 相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97 号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事 由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出 金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円で あります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,446百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,166百万円で あります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け 入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買 入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しておりますが、その額面金 額は、8,596百万円であります。

- 2 無担保の消費貸借契約取引(債券貸借取引)により 貸付けている有価証券が「有価証券」中の国債に合 計15,427百万円含まれております。

当中間会計期間

(平成23年9月30日)

- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,207百万円、延滞債 権額は21.827百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が 相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97 号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事 由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出 金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は215百万円 であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,957百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,207百万円で あります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け 入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買 入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しておりますが、その額面金 額は、7,693百万円であります。

前事業年度 (平成23年3月31日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 93,401百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,698百万円 債券貸借取引受入担保金 971百万円 借用金 3,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券62,983百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は327百万円であります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、526,012百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが519,319百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法 (平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課 税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公表した方法により算出し た価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加 算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算 出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士に よる鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,755百万円

当中間会計期間 (平成23年9月30日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 111,640百万円

担保資産に対応する債務

預金5,366百万円コールマネー17,000百万円債券貸借取引受入担保金945百万円借用金5,190百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券62,928百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は326百万円であります

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、519,925百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが509,604百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事的があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業 用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,991百万円

前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
11 有形固定資産の減価償却累計額 25,266百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 25,525百万円
12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融	12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融
商品取引法第2条第3項)による社債に対する当	商品取引法第2条第3項)による社債に対する当
行の保証債務は9,656百万円であります。	行の保証債務の額は9,079百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 減価償却実施額は下記のとおりであります。	1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 525百万円	有形固定資産 566百万円
無形固定資產 90百万円	無形固定資産 180百万円
2 その他経常費用には、株式等償却403百万円を含ん	2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額352百万円
でおります。	及び株式等償却220百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,482	5		1,488	(注1)
合計	1,482	5		1,488	

(注1)普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,496	4		1,500	(注1)
合計	1,496	4		1,500	

(注1)普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	208	187		21
無形固定資産				
合 計	208	187		21

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	117	114		3
無形固定資産				
合 計	117	114		3

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 年内	23	3
1 年超		
合 計	23	3

リース資産減損勘定期末残高

該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	27	19
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	24	17
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式21百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	110	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	百万円
その他増減額(は減少)	0	百万円
期末残高	117	百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	0 百万円
当中間会計期間末残高	117 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	14.95	13.99
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,549	2,384
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 中間純利益	百万円	2,549	2,384
普通株式の期中 平均株式数	千株	170,514	170,501

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 511百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社 山形銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 押 野 正 德

指定有限責任社員 業務執行社員

-^{TL 只} 公認:

公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社 山形銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 押 野 正 德

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。